

## 地域連携

北播磨圏域での認知症に関する協議会等の開催、連絡会や会議等へ参加をしています。

認知症疾患医療連携協議会、認知症初期集中支援チーム・検討委員会へ参加協力、地域ケア会議、北播磨圏域健康福祉推進協議会、北播磨圏域地域包括ケア推進連絡協議会など

令和5年度は、北播磨圏域の地域包括支援センターへ訪問を行い、各市町の認知症診療や相談支援、認知症施策の状況について、確認し意見交換を行いました。当センターが、各市町へ出向き、直接やり取りを行うことで顔の見える関係を作り、今後より一層連携ができるように努めてまいります。



## ■地域医療機関の先生方へ

患者様をご紹介いただく場合は、ファックス予約依頼票・MRIチェックシート・診療情報提供書を、当センターへファックスしてください。予約をお取りし、予約票を返信いたします。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

認知症疾患医療センター 直通連絡先

TEL: 0795-25-2006

FAX: 0795-25-2008



西脇市立西脇病院 Nishiwaki Municipal hospital

# 患者総合支援センターだより



HP: <https://www.city.nishiwaki.lg.jp/hospital>

## がん相談支援センター

### 「情報コーナー」を開設しました

がん相談支援センターでは、がんに関する情報収集やアピランスグッズ（副作用などに伴うケアグッズ）に触れていただける場として、新たに「情報コーナー」を開設しました。患者さん・ご家族であれば、どなたでも自由に入出りできますので、ぜひご利用ください。

開設日時：火～金曜日（祝祭日を除く） 9時～17時

場所：理容室  
（患者総合支援センター〔がん相談支援センター〕すぐ横）

情報コーナーのすぐ隣には「がん相談支援センター」（常設）があり、対面相談の対応も可能です。

### 「情報コーナー」では…

治療などで生じる脱毛時に活用できるケアグッズを展示しています。直接手に取って着用や確認ができます。



ウィッグや毛付き帽子等を展示



タオル帽子を展示・配布  
（数に限りがあります）

診療ガイドラインなどのがん情報冊子が閲覧できます。貸出しも可能です。また、コーナー入口近くにも小冊子・パンフレット・イベント情報などをそろえており、こちらは自由に持ち帰りできます。



がん関連の冊子の閲覧・貸出しが可能  
（コーナー内）



がん相談支援センター入口前にもがん関連情報を設置

## 「セカンドオピニオン」をご活用ください（要予約）

当院では、患者さん自ら治療法を選択し、納得して治療を受けていただくために、病気の診断や治療法などについて、主治医以外の専門医から意見を聞いていただく「セカンドオピニオン」を実施しています。

各医療機関の診療に関する資料に基づき面談し、現在の治療方針について意見を提示します。検査や治療などは行いません。

セカンドオピニオンの結果は、相談者にお伝えするとともに、文書により紹介医療機関の主治医に郵送で報告させていただきます。

### 《対象となる方》

- 患者さんご本人またはそのご家族（親族）
- \*ご家族（親族）のみの場合は、ご本人の同意が必要です
- \*診療科により、悪性腫瘍（がん）に限る場合があります。詳細はお問い合わせください。

### 《料金（健康保険は使えません）》

30分 11,000円（税込） 30分超過毎に 5,500円（税込）

### 《申込み方法》

以下の書類を患者総合支援センターへFAXでお送りください。追って予約日時を返送します。

- 1 専用のFAX予約依頼票
- 2 セカンドオピニオン申込書兼同意書
- 3 診療情報提供書
- 4 検査データ 等

詳細は、ホームページをご覧ください  
申込書類のダウンロードも可能です

### 《当日、患者さんにお持ちいただくもの》

- 1 セカンドオピニオン予約票（当院から返送したもの）
- 2 セカンドオピニオン申込書兼同意書（原本）
- 3 診療情報提供書（原本）
- 4 診療に関する資料（画像・検査データ等）

### 【申込み・お問合せ先】

患者総合支援センター 相談支援課  
TEL 0795-22-8270 FAX 0795-23-4580

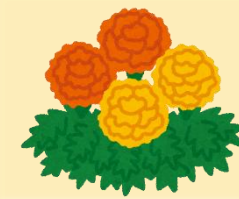
## がん相談支援センターより皆様へ

当院は、兵庫県指定のがん診療連携拠点病院です。

院内に「がん相談支援センター」を設置し、当院の受診の有無を問わず、広く患者さん・ご家族や医療機関等からの相談に無料で応じています。

また、当事者の交流会「ひだまりサロン」の企画や院内外の関係スタッフ（社会保険労務士会・NPO・ハローワーク等）との連携を通じた支援活動を行っております。

今回紹介しました「情報コーナー」ならびに「セカンドオピニオン外来」のご理解・ご活用と合わせて、がん相談支援センターのご周知を、よろしくお願いいたします。



## 認知症疾患医療センターのご紹介



認知症の人が尊厳を保持し、希望をもって暮らすことができる『共生社会』の実現を推進する、認知症基本法が令和5年6月14日に成立しました。

『共生社会』とは、認知症の人を含む国民の一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会をいいます。

認知症疾患医療センターでは、早期に認知症の有無や原因疾患、認知機能低下の程度を鑑別診断し、認知症に対する正しい知識や対応方法を伝え、認知機能の低下があっても、その人らしい生活を送ることができるよう支援を行っています。

### スタッフ体制：

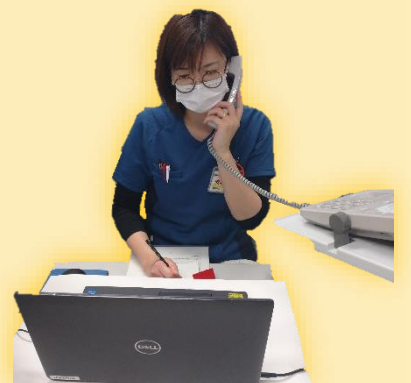
医師	1名（脳神経内科兼務）
看護師	1名
精神保健福祉士	1名
公認心理師・臨床心理士	1名
事務員	1名



### 診断後支援

認知症療養計画書を作成し、患者さん、家族さんへ説明を行い、今後のケアや対応について指導を行っています。

希望の方には、今後の生活の支援につながるよう、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など、患者さんの支援者へ情報提供を行います。受診後半年経過以降を目安に、相談員が電話訪問を行い、その後の認知機能の低下の程度や日常生活に困りごとが起きていないかなどを伺い、相談支援を行っています。



### 普及啓発活動

北播磨圏域の医療・介護事業所等を対象とした研修会の開催をしています。

認知症に関する講師派遣の依頼があれば内容に合わせて対応をしています。

西脇市内では、ものわすれ相談会やいきいきサロンなどで、認知症に関する講義を行っています。

